

電力・ガス取引監視等委員会
料金審査専門会合（第32回）
議事概要

1. 日時：平成30年6月15日（金）12:00～14:00
2. 場所：経済産業省本館17階 国際会議室
3. 出席者：

（委員）

山内座長、圓尾委員、箕輪委員、秋池委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

飯田 秀男 全大阪消費者団体連絡会 事務局長

大内 博 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

丸山 達也 内閣府 消費者委員会事務局 参事官

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室長

（説明者）

関西電力株式会社 森本 取締役 副社長執行役員

4. 主なご意見

○原子力利用率1%変動影響額である約37億円の算定根拠と、前回値下げ時と今回値下げ時の火力燃料費の減少額（▲1,050億円）と今回の火力燃料費等の削減分（▲990億円）との関係について説明していただきたい。

→今回の想定原価の諸元としては、販売電力量そのものが減少していることに加え、原子力発電所の再稼働だけでなく、需要の減少等の複合的な影響により火力発電量が減少していること、燃料費算定の前提諸元も異なること等の観点から、▲1,050億円と▲990億円をそのまま比較することは困難。今回の火力燃料費等の削減分▲990億円の算定根拠は、大飯原子力再稼働による火力燃料費削減分の単価と原子力単価の差を1%影響額（約37億円/％）として算定し、利用率の上昇分に掛け合わせたもの（関西電力）。

○資料4-1のP11、12において、平成25年以降の販売電力量の実績が年間約60億kWh減少しており、原価算定期間内の販売電力量も減少していくこととなっているが、今回の値下げ表明後の、関西電力岩根社長のインタビュー等によれば「今後も販売電力量を増やしていく」と発言している。この点、両者の整合性をもう少し詳しく説明していただきたい。

→資料４－１のP12に記載のとおり、平成29年度販売電力量（実績）から平成32年度販売電力量（計画）までの販売電力量減は▲75億 kWh、年間では▲25億 kWh 程度の減少ペースを見込んでいる。新料金メニューの設定等により顧客のつなぎとめに努めているものの、昨年値下げさせていただいて以降も関西エリアにおける新電力への切り替えは進展しており、平成30年度以降もその傾向は続く想定している。今回値下げを表明して以降も有力な新電力をはじめとして相次いで既に対抗値下げを表明しており、競争環境は依然厳しいものが続くと考えているが、私どもとしては料金面・サービス面の両面において精一杯努力して参りたい（関西電力）。

○先日の託送料金の事後評価において関西電力は、「スマートメーター等の価格低減の影響により修繕費が減少した」との説明を行っているが、今回資料における想定原価において修繕費は平成28年度実績比で増加している。対平成28年度比で修繕費が増加している要因について説明していただきたい。

→今回の想定原価と平成28年度実績額との比較（+206億円）についての増加要因としては、原子力定検台数の増加（+200億円超）、送変配電設備の高経年化対策（+約80億円）、火力発電設備定検周期の申請による期間延長化（▲約100億円）など。

スマートメーターの効率化額が以前より鈍化した理由としては、スマートメーターの単価低減幅の縮小と据付台数の減少が挙げられる（関西電力）。

○原子力発電所に対しては安全対策をはじめとした多額の投資が行われているが、本当に経済合理性があるのか疑問である。

→安全対策投資をも含めた上で、原子力発電所の経済性を見極めて判断している点についてはご理解賜りたい（関西電力）。

○資料４－１の前回原価と今回原価の比較のスライド（P9）のその他経費の増減額とその他経費の概要スライド（P30）の増減額合計が一致しないのはなぜか。

→後者の増減額合計に加え、需給関連費用の概要として記載している原子力バックエンド費用の増減額（P20）を加算すると一致する（関西電力）。

○資料４－１のP9において、棒グラフの内訳の名称と前回原価と今回原価の増減表の費目名称を対応させてほしい。今後の審議会等の資料においてもわかりやすい表現に努めていただきたい。

→承知した（関西電力）。

○約束どおり値下げしていただいたこと、根拠をもって値下げ幅を計算していただいたこと、効率化努力についてもお示しいただいたことに感謝申し上げます。

○資料４－１のＰ４３においては、従量電灯Ａの請求金額はまだまだ高い水準であるが、関西電力が努力した値下げ分と同額程度の社会的な制度変更による電気料金の上昇分があることが示され、ハッとした。この推移をみれば電気料金の構造がよくわかる一方で、消費者にとっては請求額にあまり変化がないことから関西電力が燃料費メリット相当分を値下げしていることが伝わらないかもしれない。この点、適切な情報発信に努めていただきたい。→消費者に対して正確なメッセージを発信してわかりやすい説明に努めていきたい（関西電力）。

○資料４－１のＰ１２を拝見すると、過去１０年間で販売電力量の３分の１が減少しているとのことが示されており、今後関西電力の収益構造が変化すると理解した。販売電力量が減少するのに値下げができるというのは一般的な消費者からするとよくわからない。→燃料費の削減により値下げ原資は確保できている。今後は電力需要の動向を見据えながら、電気事業に加え、電気事業以外の分野も含めてグループ全体として取り組んでいきたい（関西電力）。

○資料４－１のＰ６において、人件費の効率化の欄が金額未掲載で、「採用数の抑制をはじめとしたこれまでの効率化方策の成果を着実に継続」と記載されているが、現在の社会情勢等を踏まえると人員確保が難しいこと等もあり、社会的責任・安定供給の義務を負っている電力会社として、未掲載ではなく現状をそのまま記載いただいたほうが良いのではないかと考えている。→基本的にはメルクマールを基準として料金原価に織り込んでいるが、経営上、将来の事業継続のための人材確保に必要なコストは料金原価とは別にしっかりと確保していきたいと考えている。当然その部分は全社としてどのように捻出するのかというのは、経営判断・労使交渉等によりしっかりと努めてまいりたい（関西電力）。

○今回の申請においては託送料金は据え置くものであることから、例えばスマートメーターの修繕費等が１０億円上昇したとしても今回の料金に変更はないものと理解。ただし、仮に今後託送料金の値上げ改定が起こった場合にはスマートメーターに関する効率化等の話は重要な問題であると考えている。

○資料４－１のＰ１２の販売電力量は、関西電力管内における小売販売電力量ということか。卸売分は含まれているのか。→関西電力管内分と、ウェイトはかなり少ないが管外分も含んでいる。卸売分は含まれていない。卸売分は資料４－１のＰ２０における販売電力料に織り込んでおり、大飯原子力発電所３・４号機の再稼働に伴い、供給力が増したことにより増加している。卸売分の販売単価は、卸電力取引所のコマ毎にメリットオーダーで販売した場合のシミュレーションに基づいて算定したもの（関西電力）。

○販売電力量が大きく減少しているということは、値上げ申請であれば販売電力量を過少に見積もっていないかという観点からかなり議論になっていると思うが、今回は値下げ届け出であることから問題とするのはとても難しいし、認められる範囲であるという印象。

○前回の値下げ時には燃調の影響込みと燃調の影響なしの値下げ率の表示について議論があったが、資料４－１のP4における値下げ率5.36%に燃調の影響は反映されているのか。

→P4に記載の5.36%は燃調の影響なしの数値。P8の17.08円と16.44円の差額は、燃調の影響だけではないものの、燃調の影響込みの数値（関西電力）。

○資料４－１のP8、P43の見せ方に不満。P43では、消費税・賦課金は外部要因によるものであるため除外して表示することには一定の合理性がある点は理解するが、燃調についても外部要因であることには変わりないのではないか。それにもかかわらず、消費税・賦課金は別立てで見せて、燃調を含んで表示しているのはミスリードを誘引するのではないか。燃料価格は震災直後から比較しても大きく変化しているのだから安直に比較すべきではないのではないか。

→ご意見をしっかりと受け止めて説明に努めていきたい（関西電力）。

○P12の販売電力量に関西電力管外分の販売電力量を含めていることについて改めて教えてほしい。

→総原価の中には、管外分に係るコストも含まれているが、これは自由化部門の原価として位置づけられており、販売電力量についても管外分が含まれている。省令どおりに算定し、規制部門には管外分の影響は含まれていない（関西電力）。

○資料４－２のP3において、「コスト低減に向けた取組体制」の中で第三者からの評価として、「改善余地を確認」と記載されている点について内容を説明していただきたい。

→例えば、自社オフィスの賃借料単価について市況等との比較によりアドバイスをもらったり、生産性向上の観点から要員効率を高めるためにコンサル会社にアドバイスをもらったりなどの内容（関西電力）。

○原子力発電所再稼働により料金値下げが実施されていることについて素直に歓迎したい。

○値上げ時の約束どおり値下げ届け出がなされたこと、また値下げ幅もロジカルに説明されていることから異論なし。

○今年の電力各社の決算数値等をみると、新電力に奪われている小売需要の影響額を一定

程度託送料金で回収しているという側面が見受けられる。将来、関西電力に限らず経過措置料金の値上げ申請がなされた場合は、我々審査する立場として固定費をどのように小売料金と託送料金に切り分けていくのかという点について、きちんと考えていかないといけない（関西電力）。

○原子力定検コストとして、感覚的に一基50億円程度の理解だったが、今回の資料では90億円程度となっている。今後も今回と同水準のコストがかかってくるという理解でよいのか。今回の織込みには特殊なものはないということでのよいのか。

→定検そのもの（電事法に定められた内容）についてはご理解のとおり50億円程度。それ以外に消防法や二次系配管に係るコストなどを加えると90億円程度となるため、対象範囲の違いとご理解いただきたい。震災前の金額水準は確認できていないが、今後は同水準で推移すると考えている（関西電力）。

○昨年の高浜原子力発電所再稼働による値下げ時と同様に、今回の値下げについても消費者庁および消費者委員会において、追加のフォローアップをさせていただきたい。

○資料4-1のP12において、前提諸元の違いはあるものの、今回の値下げによって二度の値上げ前の水準まで戻らないのかという率直な疑問がある。料金水準が戻らない理由として、販売電力量の減少の影響が大きいのか、あるいは原子力の稼働織込みの台数が大きいのか。

→販売電力量の減少および原子力の稼働織込み台数の減少はともに大きな影響を及ぼしていると考えている（関西電力）。

（山内座長）

○今回の値下げについては、大飯原子力発電所3、4号機の再稼働による燃料メリットを適切に反映していると判断。

○電力市場の競争が進展している中で、今後総括原価をどのように把握していくかというのは課題の一つ。本日ご指摘のあったことを踏まえ、今後の審査方法、計算方法等、納得のいく形で説明がなされるよう事務局含めてご検討いただきたい。

○公共料金の問題というのは需要家に理解いただくことは難しい側面があることから、説明の内容、資料の出し方等についても本日いただいたご意見を参考にしつつさらに努力していただきたい。

以上